

石川県新型コロナウイルス等対策行動計画（案）の概要について

計画の概要

位置づけ

新型コロナウイルス等対策の実施に関する県の行動計画

根拠法

新型コロナウイルス等対策特別措置法

目的

1. 感染拡大を可能な限り抑制し、県民の生命及び健康を保護する。
2. 県民生活・経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

参考とする計画

新型コロナウイルス等対策政府行動計画（令和6年7月2日 閣議決定）

主な記載内容

- ・新型コロナウイルス等対策の実施に関する基本的な方針
- ・各対策項目における発生段階ごとの対策の内容

対象となる感染症

新興感染症（厚労大臣が指定する以下のもの）
〔 新型コロナウイルス等感染症、
指定感染症、新感染症（全国かつ急速なまん延の恐れのあるもの） 〕

計画の期間

令和7年度から
（おおむね6年ごとの政府行動計画の改定を踏まえて県計画を改定）

計画のポイント

平時の準備の充実

- ・国や市町等の関係機関と連携し、平時から実効性のある訓練を定期的に実施し、不断に点検・改善
- ・協定締結による医療提供体制（入院、発熱外来等）の確保や、個人防護具の備蓄 など

有事のシナリオの再整理

- ・新型コロナウイルス以外の呼吸器感染症も念頭に、中長期的に渡る複数の波が来ることも想定して対策を整理
- ・検査や医療提供体制の整備、ワクチン・治療薬の普及、社会経済の状況等に応じて、感染拡大と社会経済活動のバランスを踏まえ、柔軟かつ機動的に対策を切り替え

対策時期の区分けに応じた対策の充実

- ・記載を3期（①準備期、②初動期、③対応期）に区分けし、対応期について幅広いシナリオに対応できるように区分
 - （1）国内発生当初の封じ込めを念頭に対応する時期
 - （2）病原体の性状等に応じて対応する時期
 - （3）ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期
 - （4）特措法によらない基本的な感染対策に移行する時期

対策項目の充実

- ・既存の6項目を13項目に拡充し、記載を充実（新型コロナ対応で課題となった項目を中心に、記載を充実）
 - ①実施体制、②情報収集・分析、③サーベイランス、④情報提供・共有、リスクコミュニケーション、⑤水際対策、⑥まん延防止、⑦ワクチン、⑧医療、⑨治療薬・治療法、⑩検査、⑪保健、⑫物資、⑬県民生活・県民経済（②、③は旧計画では1項目）

石川県新型インフルエンザ等対策行動計画（案）の概要について

（対策項目の主な取組内容）

	準備期	初動期	対応期
①実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な訓練の実施 行動計画・業務継続計画の改定や体制整備・強化 関係機関との連携の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 初動対応、県対策本部、保健医療調整本部の設置等 迅速な対策の実施に必要な予算の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的対処方針の内容を踏まえた対策の実施 県による総合調整 職員の派遣・応援への対応
②情報収集・分析	<ul style="list-style-type: none"> 実施体制の整備 訓練等を通じて、情報収集・分析の実施体制の運用状況等の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 国と連携し、必要な情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集・分析に基づく県内状況のリスク評価 情報収集・分析から得られた情報や対策の共有、提供等
③サーベイランス	<ul style="list-style-type: none"> 実施体制の整備（JIHS等との連携） 平時に行う感染症サーベイランスによる状況把握・情報提供 人材育成及び研修 	<ul style="list-style-type: none"> 有事の感染症サーベイランスの開始 感染症サーベイランスから得られた情報の共有 	<ul style="list-style-type: none"> リスク評価に基づくサーベイランスの方針の決定・見直し 感染症サーベイランスから得られた情報の共有
④情報提供・共有、リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 感染症に関する情報提供・共有（偏見・差別、偽・誤情報に関する啓発を含む） 発生時における情報提供・共有体制の整備等 双方向のコミュニケーションの体制整備の準備や取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 迅速かつ一体的な情報提供・共有 双方向のコミュニケーションの実施 科学的知見等に基づき、偏見・差別等や偽・誤情報への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 初動期の対応の継続 リスク評価に基づく方針の決定・見直し
⑤水際対策	<ul style="list-style-type: none"> 水際対策の実施体制整備に関する国との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 検疫措置の強化に伴う国との連携（健康監視、検査体制、入院調整） 	<ul style="list-style-type: none"> 国と連携した臨機応変な対応
⑥まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> 対策の実施に係る参考指標等の整理 発生時の対策強化に向けた県民の理解や関係機関の準備の促進等 	<ul style="list-style-type: none"> まん延防止対策の準備（患者、濃厚接触者への対応など） 	<ul style="list-style-type: none"> まん延防止対策の実施（まん延防止等重点措置等の要請を含む） リスク評価に基づくまん延防止対策の決定・見直し
⑦ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ワクチンの流通に係る体制整備 接種体制の構築・市町支援 情報提供・共有 	<ul style="list-style-type: none"> 国の方針を踏まえた接種体制の構築・市町支援（大規模接種会場の設置や職域接種等の実施） 	<ul style="list-style-type: none"> 接種の実施 副反応疑い報告やワクチンの安全性に係る情報の収集 適切な情報提供・共有
⑧医療	<ul style="list-style-type: none"> 医療措置協定等による必要な医療提供体制の確保 研修や訓練による人材の育成 連携協議会等の活用 高齢者施設と協力医療機関の連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> 保健医療調整本部における県内の一元的な患者情報収集や入院調整の実施 相談・受診から入院までの医療提供体制の早期確保 	<ul style="list-style-type: none"> 有事の対応 状況に応じた医療提供体制の構築・見直し
⑨治療薬・治療法	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等への情報提供・共有体制の整備 抗インフルエンザウイルス薬の計画的な備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等への情報提供・共有 抗インフルエンザウイルス薬の使用（新型インフルエンザの場合） 	<ul style="list-style-type: none"> 治療薬の流通管理 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄及び使用（新型インフルエンザの場合）
⑩検査	<ul style="list-style-type: none"> 地方衛生研究所とJIHSとの連携強化 検査措置協定等による検査体制の整備 訓練等による検査体制の維持及び強化 	<ul style="list-style-type: none"> 検査体制の立ち上げ、検査実施能力の確保状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じ、検査体制の拡充 リスク評価に基づく検査実施の方針の見直し・周知
⑪保健	<ul style="list-style-type: none"> 研修・訓練等を通じた人材育成及び連携体制の構築 保健所及び地方衛生研究所の体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 有事体制への移行準備 住民への情報提供・共有の開始（有症状者等の相談センターの整備、HPの周知、住民向けコールセンター） 	<ul style="list-style-type: none"> 有事体制への移行 感染状況に応じた取組
⑫物資	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策物資等の備蓄・更新 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策物資等の備蓄状況等の確認 感染症対策物資等の配付の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策物資等の備蓄状況等の確認 感染症対策物資等の配付
⑬県民生活・県民経済	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有体制の整備 新型インフルエンザ等の発生時の事業継続に向けた準備（事業継続計画の策定動奨 テレワーク等の導入動奨） 	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続に向けた準備等の要請 生活関連物資等の安定供給に関する県民等及び事業者への呼び掛け 	<ul style="list-style-type: none"> 県民生活の安定の確保を対象とした対応 社会経済活動の安定の確保を対象とした対応（休業要請等の影響を受けた事業者への財政上の支援等）

石川県新型インフルエンザ等対策行動計画（案）の概要について

（対応イメージ）

感染症発生覚知（国）
（新型コロナ時R2. 1. 6）

厚労大臣による公表
（新型コロナ時R2. 2. 1）

政府対策本部の設置、基本的対処方針の策定

※感染症発生の情報覚知以降の対策の選択肢を時系列に大まかに示すものであり、病原体の性状等により各対策は前後し得る
※ワクチンや治療薬の普及や変異株の流行等の状況の変化に伴い、対策の縮小・再強化を行う
※海外で疑わしい感染症が発生し、初動期はごく短期となり、国内での実際の患者発生は対応期となるケースを想定

初動期

対応期

（予防計画）○発生早期

○流行初期

（3ヵ月程度）

○流行初期以降

①実施体制	● 県警戒本部の設置、連絡会議の開催	● 県対策本部の設置 ● 保健医療調整本部の設置	
②情報収集	● 当該感染症に対する疑似症サーベイランスの開始		
③サーベイランス		● 届出基準に基づく全数把握開始	● 感染症の特徴及び流行に応じたサーベイランスの実施 ● 定点把握への移行
④情報提供・共有、リスコミ	● 迅速かつ一体的な情報提供・共有 ● 双方向コミュニケーションの実施 ● 偏見・差別や偽情報への対応		● 方針の決定・見直し時における、迅速な情報提供・共有
⑤水際対策	● 検疫措置の強化に伴う国との連携（健康監視、検査体制、入院調整）	● 国と連携し、状況の変化に応じた対応	
⑥まん延防止	● 患者、濃厚接触者への対応など、まん延防止対策の準備	● 県民生活や社会経済活動への影響を考慮した、まん延防止対策の実施（まん延防止等重点措置等の要請を含む）	
⑦ワクチン	● （国）新型インフルエンザのプレパンデミックワクチンの使用検討 ● （国）パンデミックワクチンの開発 ● 国の方針を踏まえた、接種体制の構築・市町支援 ● プレパンデミックワクチンの接種の実施・市町支援、適切な情報提供・共有		● パンデミックワクチンの接種の実施・市町支援、適切な情報提供・共有
⑧医療	● 感染症指定医療機関による対応 ● 相談センターの整備	● 流行初期医療確保措置対象の協定締結医療機関による対応	● 協定締結医療機関による対応
⑨治療薬・治療法	● 県備蓄抗インフルエンザウイルス薬の使用（予防投与など） ● 国の示す診療指針等の情報の周知	● （国）治療薬の開発	● 治療薬の配分
⑩検査		● （国）PCR検査手法の確立 ● 検査体制の立ち上げ・検査実施能力の確保状況の確認	● リスク評価に基づく検査実施方針変更・周知等
⑪保健	● 相談対応開始 ● 保健所の受援体制、民間委託、消防機関との連携体制等の有事体制への移行準備 ● 積極的疫学調査の開始	● 入院勧告・措置、移送、入院調整 ● 自宅・宿泊療養の調整、健康観察・生活支援	
⑫物資	● 感染症対策物資の備蓄状況の確認・配布の準備	● 感染症対策物資の備蓄状況の確認・不足物資の緊急配布	
⑬県民生活・県民経済	● 事業継続に向けた準備の要請、生活関連物資等の安定供給に関する県民、事業者への呼びかけ	● 新型インフルエンザ等の発生等により生じた影響の緩和のために必要な支援及び対策（事業者に対する財政上の支援など）	